

平成21年度ひょうごヒューマンケアカレッジ

音楽療法講座 「基礎講座」

～ 受講者募集のご案内 ～

 Hem21

(財) ひょうご震災記念21世紀研究機構
兵庫県こころのケアセンター

事業部 事業課

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-3-2

TEL: 078-200-3010 (代表)
FAX: 078-200-3017
E-mail: college2@dri.ne.jp

※ この講座は、(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構が兵庫県と
共催で実施するものです。

平成21年度音楽療法講座「基礎講座」開講のご案内

♪ 対 象

次の4項目全てに該当する方を対象とします。

- (1) 県内に在住または在勤、在学する方
- (2) 音楽療法の学習と実践に意欲をもち、具体的な学習目的と実践計画を有する方
- (3) 歌唱及び2種類以上の楽器（うち1種類は鍵盤楽器又はギターなど伴奏付けができる楽器）が演奏できる方
- (4) すべての講義日に出席が可能な方

♪ 内容及び講義日時

次頁の<基礎講座日程表>をご覧ください。

♪ 受講料

4,000円

(テキスト代、材料費などの実費を別途負担していただく場合があります。)

♪ 場 所

兵庫県こころのケアセンター（神戸市中央区脇浜海岸通1-3-2）

♪ 定 員 60名

♪ 募集期間

平成21年10月15日（木）～平成21年11月28日（土）必着

♪ 受講者の決定

書類審査により、受講要件に該当しないと判断される方（記載不備のため受講要件の有無を確認できない者を含む）は受講対象から除きます。

療法の現場を持つ方（※欄外参照）とそれ以外の方に分け、療法の現場を持つ方は定員の1/3、それ以外の方は定員の2/3を受講者とします。それぞれの該当者が定員を超えた場合は、それぞれ抽選により受講者を決定します。

なお、過去に抽選により本講座を2回以上受講できなかった方を、申込回数が多い人から優先的に受講できるように配慮した抽選を行います。

受講の可否については、平成21年12月16日（水）までに申込者全員に通知文書を発送します。

電話での可否のお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

♪ 修了認定

全日程の9割以上の受講をもって基礎講座の修了とし、修了証を授与します。

※「療法の現場を持つ方」とは、①特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、知的障害児通園施設、病院精神科、特別支援学校（養護学校）など音楽療法の実践の場となり得る保健・医療・福祉・教育施設の常勤職員、②これらの施設で現在まで引き続き1年以上定期的に（平均月1回以上）音楽療法を実践（学校・講座等のカリキュラムでの実習・見学を除く）している方をいい、①②いずれかの証明書兼推薦書（様式3又は様式4）の提出が必要です。なお、証明書の内容を施設等に確認する場合があります。

お申し込み方法

受講を希望される方は、5ページの記入要領を参照のうえ、6～9ページの様式の申込用紙等に必要事項を記入し、事務局まで郵送、または直接ご持参ください。

<申込用紙>

- ・基礎講座受講申込書（様式1）
- ・音楽療法に関する調査票（様式2）
- ・「療法の現場を持つ方」適用のための証明書兼推薦書（様式3又は様式4）

<申込み先>

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-3-2
（財）ひょうご震災記念21世紀研究機構
兵庫県こころのケアセンター
事業部 事業課 <休館日：日曜、月曜及び祝日>

＜平成21年度 音楽療法「基礎講座」日程表＞

回	年	月	日	曜	時 間	実施場所	区 分	内 容 (概要)	講師(敬称略)
①	22	1	28	木	12:40～13:00	こころの ケアセンター 大研修室		開講式及び受講説明	武庫川女子大学名誉 教授 益子 務
					13:00～15:00		2.0	講義 「音楽療法とは」 音楽療法の定義、対象者と目的、歴史と現状	
					15:00～17:00		2.0	講義 「音楽療法の理論」 音楽の機能、治療理論、治療構造	
②	22	2	3	水	13:00～15:00	こころの ケアセンター 大研修室	講義	「音・音楽の原理(1)」 音楽の起源、人間と音楽との関わり のメカニズム	神戸大学名誉教授 岩井 正浩
					15:00～17:00		2.0	講義 「音・音楽の原理(2)」 音楽の機能、音楽の受容と表現のメカニズム	
③	22	2	10	水	13:00～15:00	こころの ケアセンター 大研修室	講義	「音楽療法の手法と分類」 個人・集団、精神的・訓練的、受動的・能動的、心理療法的療法	向陽病院音楽療法士 森本 恵美子
					15:00～17:00		2.0	講義 「音楽療法の流れ」 情報収集、目標設定、治療計画、実施、振り返り、評価	
④	22	2	16	火	13:00～15:00	こころの ケアセンター 大研修室	講義	「音楽によるコミュニケーション(1)」 コミュニケーションとしての音楽	大阪音楽大学 非常勤講師 後藤 浩子
					15:00～17:00		2.0	演習 「音楽によるコミュニケーション(2)」 簡易楽器を用いた自己表現・対話	
⑤	22	2	25	木	13:00～15:00	こころの ケアセンター 大研修室	講義	「実践者をめざして」 音楽療法士の役割、資質、倫理	公栄短期大学長 阿部 恩
					15:00～17:00		2.0	討 論 「基礎講座まとめ」 班別討議による総合的理解	阿部 恩 森本 恵美子
					17:00～17:20				修了式
					20.0				

※ 都合により講義内容・実施場所等が変更になる場合がありますので、ご注意ください。

ひょうごヒューマンケアカレッジ「音楽療法講座」とは

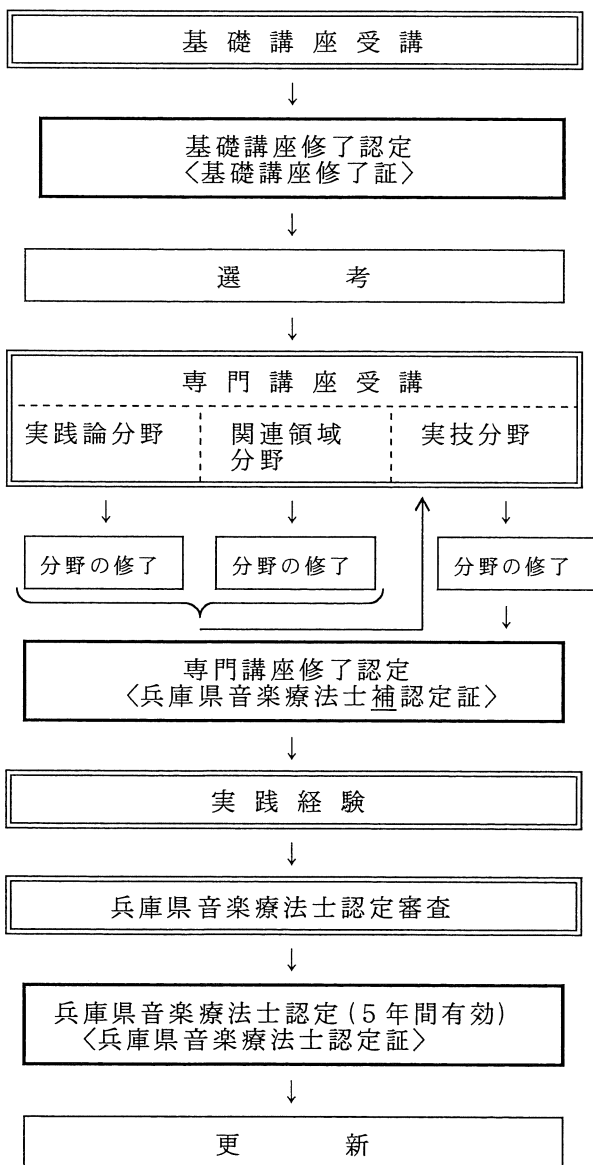
「ひょうごヒューマンケアカレッジ」事業は、ヒューマンケアの理念に基づき、健康福祉に関する様々なニーズに対応した知識・技術を学習する機会を広く県民に提供することにより、共に生き、支え合うことのできるすこやかな社会づくりに資することを目的として兵庫県と共催で実施しています。

「音楽療法講座」は、当事業の一つとして、保健・医療・福祉・教育などの様々な分野で音楽療法の実践を志す皆様に、実践者にふさわしい「専門的知識・技術」、「豊かな人間性」を身につけていただくことにより、兵庫県独自の音楽療法士を養成することを目的としています。

講座には、音楽療法を学び実践するために必要な基礎知識を学ぶ「基礎講座」と、音楽療法の実践に必要な専門的知識・技術を総合的に学ぶ「専門講座」とがあり、「専門講座」は〈実践論〉〈関連領域〉〈実技〉の3分野で構成されており、これらすべての講座を修了された方には、兵庫県から「兵庫県音楽療法士補」として認定されます。

また、「兵庫県音楽療法士補」として一定の実践経験を積まれた方を対象に審査を行い、兵庫県独自の技能認定として「兵庫県音楽療法士」の認定を受けることができます。

「兵庫県音楽療法士」認定・更新の流れ



1 音楽療法の基礎知識を学ぶ

基礎講座(時間数:20時間)を受講し、修了認定を受ける。

2 音楽療法の専門的知識・技術を学ぶ

基礎講座修了後、選考を受けて、専門講座の各分野を受講し、それぞれの分野を修了する。

※ 実技分野受講は実践論分野・関連領域分野の修了が受講要件となります。

3 兵庫県音楽療法士補の認定を受ける

専門講座の3つの分野を全て受講し修了した時点(専門講座の修了)で、認定される。

4 兵庫県音楽療法士の認定を受ける

(概ね以下の内容を予定しています。)
一定の実践経験(*1)を積んで申請(*2)を行い、審査(*3)を経て認定を受ける。

- (*1) 各自、事前に実践計画を提出し、6カ月間(原則週1回)音楽療法その他の実践経験を積む。ただし、実践場所は、県が指定する医療・福祉・教育施設等に限る。
- (*2) 認定申請書、実践経験報告書、実践経験証明書などを提出する。
- (*3) 実践状況等について、面接及び実技による審査を行う。

注: この認定は、業務の独占を伴う「資格認定」ではなく、本講座において所定の知識・技能を取得した受講者の能力を認定するものであり、現在のところ、認定後直ちに身分保障や報酬・労働条件の改善に結びつくといったものではありません。

5 認定の更新を受ける

認定後、実践活動や研究発表を行い、5年以内に更新を受ける必要がある。

専門講座の概要

専門講座は、音楽療法の実践に必要な専門的知識・技術を総合的に学ぶ講座であり、実践論分野・関連領域分野・実技分野の3分野にわかれています。

そして、各分野ごとに受講していただき、全分野が修了した時点で、専門講座が修了となり、「兵庫県音楽療法士補」と認定されます。

○ 受講対象者

次のすべての条件を満たす方

- ① 県内に在住または在勤、在学の方
- ② 基礎講座を修了したと認められる方
- ③ 申し込み時の年齢が20歳以上の方
- ④ 兵庫県音楽療法士認定を受けて音楽療法の実践を行う具体的計画を持っている方
- ⑤ 音楽療法に必要な最低限の音楽技能を有する方

(次のすべてにあてはまる方)

- 歌唱及び2種類以上の楽器の演奏に習熟していること
- 楽器のうち1種類は鍵盤楽器又はギターなど伴奏付けができる楽器であること
- 伴奏付けや移調ができること

○ 定員

- ・30名 (予定)

○ 日程及び時間数

- ・それぞれ6月から翌年3月の間に開講し、並行して受講が可能
- ・合計約246時間

実践論分野 (約70時間)	関連領域分野 (約64時間)	実技分野 (約112時間)
講座内容(例)	講座内容(例)	講座内容(例)
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の音楽療法 ・児童期の音楽療法 ・青少年期の音楽療法 ・成人期の音楽療法 ・高齢期の音楽療法 ・総合 ・保健・医療・福祉施設見学 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学と健康 ・障害と福祉 ・心理学 ・心理学演習 ・総合 	<ul style="list-style-type: none"> ・療法的音楽研究 ・音楽療法演習 ・音楽療法実習 ・報告書作成演習 ・総合
受講料 未定	受講料 未定	受講料 未定

※平成22年度専門講座の受講料は現時点では決まっておりません。

なお、平成21年度の受講料は以下のとおりです。

実践論分野：42,000円、関連領域分野：34,000円、実技分野：114,000円。

○ 受講者の決定

毎年4月当初に行う一次選考(筆記試験、書類審査)及び二次選考(面接・実技審査)により決定します。

(参考)

兵庫県音楽療法士の認定を受けるためには、専門講座を修了後、一定の実践経験を積み、認定審査を受ける必要があります。基礎講座受講開始時から最短でも2年3ヶ月の期間が必要となります。

記入要領

※申込日時点の状況をご記入ください。

＜基礎講座受講申込書（様式1）＞

- ・この講座は、「兵庫県音楽療法士」という専門的人材を養成するための講座です。この申込書により、受講要件について書類審査を行いますので、記入方法をよく読んで記入漏れのないようにしてください。
(日付も含めて、記入漏れがあれば審査対象になりませんので、ご注意ください。)
- ・申込書は、すべての項目に楷書で、必ず申込者ご自身でご記入ください。

◆記入方法◆

「職業」欄

- ①複数の職業をお持ちの方は、主なものを一つご記入ください。
- ②学生の方は「学生」と記入してください。
- ③無職の方は「無職」と記入してください。
- ④常勤・非常勤は該当する方を○で囲んでください。

「勤務先 (通学先)」欄

- ①お勤めの方は勤務先、自営業の方は店舗・教室等をご記入ください。
- ②学生の方は通学先をご記入ください。(学部名・学年まで記入のこと。)
- ③無職の方は記入不要です。

「受講の動機 ・目的」欄

あなたが音楽療法講座を受講したいと考えた動機及び受講の目的を、具体的に記入してください。

「資格・免許 の有無」欄

- ①該当する方を○で囲んでください。
- ②音楽療法士の任意資格とは、地方自治体や音楽療法関係団体、専門学校などが独自に認定している資格を指します。
- ③資格・免許の名称は、正確に記入してください。
- ④複数の資格・免許がある場合は、すべてお書きください。

「演奏できる楽器 ・ジャンル」欄

- ①演奏できる楽器を二つ記入してください。
※二つ記入しない場合は不可となります。
- ②それぞれの楽器について、得意なジャンルをご記入ください。

＜音楽療法に関する調査票（様式2）＞

様式2については、講座の企画運営上の参考とさせていただくためにお伺いします。

設問1 現在、活動されている方のみ、ご記入ください。

設問2 あなたが音楽療法をどのように実践したいと考えておられるかを項目ごとに記入してください。現在実践をされていない方も将来実践したいと考えておられる内容をお書きください。

実践分野：実践したい分野に○を記入してください。(複数可)

対象者：(例)高齢者、精神障害者、障害児など

実践内容：実践したい内容(実践目的や活動形態等)をできるだけ具体的に記入してください。

設問3 ①該当する方を○で囲んでください。
②有の場合は、()内もあわせてご記入ください。おおよその数で結構です。

設問4 該当する方を○で囲んでください。(正確にお答えください。)

設問5 該当する項目を○で囲んでください。ウ、エの場合は()内も記入してください。

基礎講座受講申込書

受付番号

平成 年 月 日

(フリガナ) 氏名	生年月日	S・H	年	月	日(歳)
	性別	男 ・ 女			
現住所 電話・FAX	〒				
	電話:	FAX:	e-mail:		
職業	(常 勤 ・ 非常勤)				
勤務先 (通学先) 所在地	名称:				
	〒				
電話・FAX	電話:	FAX:			
受講の 動機・目的 (具体的にご記入ください。)	今後、兵庫県音楽療法士を目指しますか。				
	①目指す ②できれば目指したい ③目指さない				
資格・免許 の有無	(1) 音楽療法士の任意資格				
	有 (認定団体:) ・ 無				
	(2) 保健・医療・福祉専門職の免許・資格				
有 (名称:) ・ 無					
(3) 教育専門職の免許・資格					
有 (名称:) ・ 無					
演奏できる楽器・ ジャンル	1	楽器:	ジャンル:		
	2	楽器:	ジャンル:		

注：この申込書及び、裏面の「音楽療法に関する調査票」(様式2)の設問4は、書類審査の対象になりますので、記入要領をよく読んで正確に記入してください。

勤 務 証 明 願

平成 年 月 日

様 ※

住所

氏名

印

昭和・平成 年 月 日生

兵庫県音楽療法講座基礎講座の申込みを行うために必要ですので、下記のとおり、私が貴施設に常勤で勤務していることについて、証明くださいますようお願いいたします。

記

勤務状況

勤 務 施 設	種別※※：
	名 称 ：
勤 務 者 (本 人)	職名：
	氏名：
勤 務 形 態	常勤職員※※※
勤 務 期 間	年 月 ～ 年 月 (年 か月間)

※ 証明願依頼先は、施設長など勤務施設の代表者としてください。

※※ 勤務施設の種別は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、知的障害児通園施設、病院精神科などを記入してください。

※※※ 施設における正規職員（フルタイム勤務者）をいい、施設の役員や臨時・アルバイト等の非常勤職員を除きます。

----- (切り離さないでください)

勤 務 証 明 書 兼 推 薦 書

上記のとおり相違ないことを証明するとともに、兵庫県音楽療法講座基礎講座受講者として推薦します。

平成 年 月 日

所 在 地
証明者 施 設 名
施設代表者名

印

音楽療法実践証明願

平成 年 月 日

様 ※

住所

氏名

印

昭和・平成 年 月 日生

兵庫県音楽療法講座基礎講座の申込みを行うために必要ですので、下記のとおり、私が音楽療法を実践していることについて、証明くださいますようお願いいたします。

記

音楽療法実践状況

実践場所	名称 ※※:		
	所在地 :		
電話番号 :			
実践者 (本人)	職名:		
	氏名:		
音楽療法の 実践内容 ※※※	実践期間	年 月 ~ 年 月 (年 か月間)	
	実践回数	月 週	回 回 (主療法士 回 副療法士 回 その他 () 回)
	対象者		

※ 証明願依頼先は、施設長など実践場所の代表者としてください。

※※ 実践場所の名称欄は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、知的障害児通園施設、病院精神科などの施設種別と施設名を記入してください。

※※※ 現在まで引き続き1年以上定期的に(平均月1回以上)実践している場合に限り、学校や講座などのカリキュラムでの実習や見学を除きます。対象者の種類(例えば、デイサービス利用者)、人数、性別、年齢構成などを記入し、個人名は記入しないでください。

(切り離さないでください)

音楽療法実践証明書兼推薦書

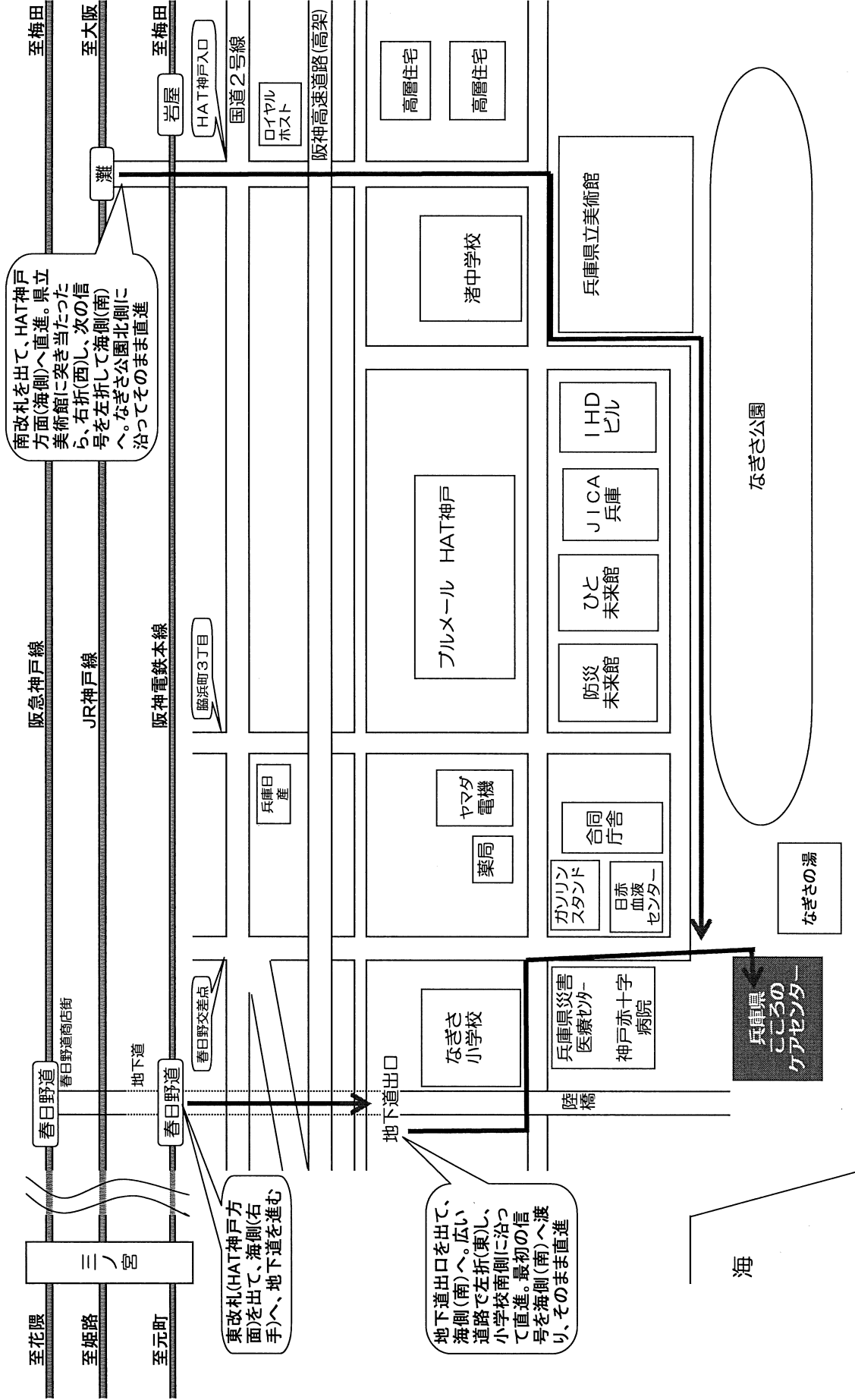
上記のとおり相違ないことを証明するとともに、兵庫県音楽療法講座基礎講座受講者として推薦します。

平成 年 月 日

住所・所在地
証明者 施設名
氏名・代表者名

印

兵庫県こころのケアセンター 周辺案内図



南改札を出て、HAT神戸方面(海側)へ直進。県立美術館に突き当たったから、右折(西)し、次の信号を左折して海側(南)へ。なぎさ公園北側に沿ってそのまま直進

東改札(HAT神戸方面)を出て、海側(右手)へ、地下道を進む

地下道出口を出て、海側(南)へ。広い道路で左折(東)し、小学校南側に沿って直進。最初の信号を海側(南)へ渡り、そのまま直進

- ・阪神電鉄「春日野道」駅から、南へ徒歩約8分
- ・阪急電鉄「春日野道」駅から、南へ徒歩約16分
- ・JR「灘」駅から、南西へ徒歩約21分

※お車での場合は、ご遠慮ください。ただし、やむを得ない理由により希望される場合は、事前にご相談ください。

海

海